

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和3年度3月定例会

開催日：令和4年3月8日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後4時20分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	久保田 一男
教育委員	内田 淳
教育委員	飯田 多恵子
教育委員	高野 仁美
教育委員	中島 知晴

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

出席者：教育部長	赤尾 好彦
教育総務課長	太田 孝生
学校教育課長	長野 篤雄
学校教育課指導主事	黒澤 宏至
学校教育課指導主事	加賀美 裕子
生涯学習課長	手塚 克巳
文化財課長	望月 和幸
図書館長	吉岡 浩
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	村松 麻耶

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教育長：2月4日から3月8日までの事業報告

教育総務課：2月3日から3月8日までの事業報告

学校教育課：令和4年度指定校研究及び補助事業について

年度末及び年度始めの教職員人事異動関係の式について
笛吹市教育支援センターについて
特別支援教育・教育相談について

生涯学習課：2月3日から3月7日までの事業報告

文化財課：2月16日から2月24日までの事業報告

釈迦堂遺跡博物館の2月入館者数報告

図書館：新型コロナウイルス感染拡大防止のためおはなし会等中止

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第15号：令和4年笛吹市議会第1回定例会提出議案等について

赤尾部長：資料に基づき説明

報告第15号：全員了知

報告第16号：教育長職務代理者の指名について

太田課長：資料に基づき説明

報告第16号：全員了知

議案第31号：笛吹市学校給食費滞納対策実施要綱について

長野課長：資料に基づき説明

議案第31号：原案どおり決定

議案第32号：笛吹市学校給食費滞納対策に関する事務処理要領を廃止する
要領について

長野課長：資料に基づき説明

議案第32号：原案どおり決定

議案第33号：笛吹市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱及び
笛吹市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する
要綱について

長野課長：資料に基づき説明

議案第33号：原案どおり決定

議案第34号：笛吹市立小、中学校管理規則の一部を改正する規則について

長野課長：資料に基づき説明

久保田職務代理：私が学校現場にいたときのことを考えてみると、お母さんが袋に入れてくれたはずなのにお金が足りないことがあったり、なかなか集まらずに何回も今日は持ってきたかと確認をしたり、担任として心苦しい思いをしたこともあった。

そのため、教育現場としては、市の方で対応していただけることは大変ありがたいことであると思う。それに伴いご苦勞も出てくるかと思うが、是非よろしくお願ひしたい。

望月教育長：給食費の公会計化というのは他の市町村でもやっているところがあると思うが、いわゆる学年費等の学校徴収金は県下に先駆けて実施するのではないか。

長野課長：働き方改革ということで文科省からも色々提示されているが、学校徴収金はまだ県下では実施しているところはなく、本市が初めてである。

今回実施をスタートするにあたって、県では事例がないため直接文科省に話を聞きながら進め方を模索し、学校現場とも連絡調整をしてきた。今後運用するなかで改善点等があれば速やかに改善しながら進めていけたらと思っている。

議案第 34 号：原案どおり決定

議案第 35 号：笛吹市学校徴収金等事務取扱規程について

長野課長：資料に基づき説明

内田委員：先ほど給食費の方は、支払いができなければ最終的には裁判になるということだったが、学校徴収金については支払いができなかった場合はどうなるのか。

長野課長：現在のところは支払督促までは明記していない。給食費については公会計となるが、私会計のときから支払督促の対応をしていた。学校徴収金は学校の私会計であるが、これまでも支払督促まではやっていない。

現状の運用を継続していくなかで、今後課題がでてきた場合には検討をしていきたい。

議案第 35 号：原案どおり決定

議案第 36 号：笛吹市指定文化財の諮問について

望月課長：資料に基づき説明

飯田委員：文化財として指定された場合には、どこに保管するのか。

望月課長：もともと甲斐国二之宮の美和神社に文化財の保存庫があり、その中に入っている物の一つである。そのため、今後もそちらで

保管する予定である。

飯田委員：市民の目に触れる機会は今後予定されているのか。

望月課長：神社と話し合いを行いながら、保存庫にあるものについて希望があれば公開する場合もある。また、そこから持ち出して市の施設で展示をすることもある。市民の皆様を紹介していく場を設けることは、考えている。

飯田委員：是非企画展を開催し、市民へ広く周知する場を積極的に設けていただきたい。

議案第 36 号：原案どおり決定

議案第 37 号：笛吹市文化財保存等事業費補助金交付要綱 他 3 件 について

望月課長：資料に基づき説明

高野委員：無形文化財も補助対象経費の 2 分の 1 以内の額で 4 万円が上限ということだが、これは修繕費等もその金額内におさまるのか。

望月課長：修繕費についてはおさまらないと思うが、神楽などのお面や衣装などの高額な修理については、民間の団体で助成事業を行っている財団がいくつかあるので、そちらを紹介するようなかたちで今までも対応してきた。なるべくそちらを活用していただくよう県にも間に入っていたきながら調整をしているので、今後も同様の対応をしていきたい。

飯田委員：三番叟についても衣装が高額だと聞いていたので、平成 16 年から同様の金額というのもどうなのかという思いもするが、今お話を伺ったように民間で助成していただける団体があるということであれば、笛吹市には素晴らしい文化財がたくさんあるので、子どもたちにも積極的に伝えていってほしいと思う。

望月課長：特に民俗芸能系の文化財については、伝承する皆さんの努力の成果が出ており、一回なくなったものを努力の結果復活していただいたものがいくつもある。そのため、今後も民間の助成事業等も活用しながら、できる限り協力させていただきたいと思う。

議案第 37 号：原案どおり決定

議案第 38 号：施設整備計画の事後評価について

太田課長：事後評価の概要について説明

山口主幹：資料に基づき説明

久保田職務代理：教室の空調については、笛吹市は県下でも早い段階から設置

をしていただいている。音楽室や理科室等については特殊な授業内容であり、窓やドアを開けておくことが難しい状況であるため、そういった特別教室についても空調設置を進めていただきたいと思う。

議案第 38 号：原案どおり決定

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

作成職員 _____